議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

１　日　　　時　　平成２９年１２月５日（火）
　　　　　　　　　午前９時５５分～午前１０時１７分

２　場　　　所　　議会運営委員会室

３　出 席 委 員　　５名
　　　　　　　　　委員長　小野泰弘　副委員長　荒川洋平
　　　　　　　　　委　員　菅原和子　委　員　相澤祐司
　　　　　　　　　委　員　小野寺美穂

４　委員外議員　　３名
　　　　　　　　　議　長　郷内良治　副議長　菊地　忍
　　　　　　　　　議　員　大泉徳子

５　欠 席 委 員　　な　し

６　事務局職員　　事務局長　小野寺　俊
　　　　　　　　　次長兼庶務係長　加藤　勤
　　　　　　　　　議事調査係長　髙橋一暢

７　協 議 事 項
　　付 議 事 件
　（１）議会運営に関する事項について
　　　①　平成29年第６回名取市議会定例会に係る会期及び日程（案）について
　　確 認 事 項
　（１）条例議案の事前説明会について

付 議 事 件

（１）　議会の運営に関する事項について

①　議案の取り扱いについて

②　議員提出議案（意見書）の取り扱いについて

（２）　議長の諮問に関する事項について

①　陳情の取り扱いについて

②　議員協議会の開催について

午前９時５５分　開会

○委員長（小野泰弘）　出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

平成29年第６回名取市議会定例会に係る会期及び日程案についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。髙橋係長。

○書記（髙橋一暢）　初めに、次第書の１ページ、①の今期定例会に提出のありました市長提出議案等21カ件の内容について御説明いたします。

資料の１ページをごらん願います。

まず、専決処分については、補正予算が１カ件です。

次に、条例議案については、新規条例１カ件、改正条例案６カ件です。

資料の２ページをごらん願います。

次に、補正予算ついては、一般会計、国民健康保険特別会計、土地取得特別会計、被災市街地復興土地区画整理事業特別会計、水道事業会計、下水道事業等会計に係る６カ件です。

次に、人事案件については、人権擁護委員候補者の推薦１カ件です。

次に、その他議案については、６カ件です。

工事請負契約の締結２カ件、和解１カ件、指定管理者の指定３カ件となっております。

以上が市長提出議案21カ件の内訳です。

次に、次第書の１ページ、②　議員提出議案については、意見書案１カ件となっております。

議案の内容については以上です。

次に、次第書の１ページ　③　一般質問をごらんください。

一般質問については、12月１日の正午で通告を締め切りました。今期定例会には13名の議員より、合わせて質問事項30事項、質問要旨85項目の通告があったところです。

別紙一般質問通告書により、発言順位について確認してまいりますので、通告書１ページをお開きください。

発言順位１番、荒川洋平議員、２番、吉田　良議員、３番、菊地　忍議員、４番、大久保主計議員、５番、佐々木哲男議員、６番、小野寺美穂議員、７番、長南良彦議員、８番、大沼宗彦議員、９番、丹野政喜議員、10番、菅原和子議員、11番、齋　浩美議員、12番、大泉徳子議員、13番、大友康信議員となっております。

以上、御説明申し上げました議案の内容及び一般質問通告者数を勘案いたしまして、今期定例会の会期については、次第書１ページの④　会期にお示ししておりますとおり、12月７日木曜日から12月20日水曜日までの14日間を要する案としております。

これらを踏まえまして⑤の会期日程（案）について御説明いたします。

資料４ページをごらん願います。

平成29年第６回定例会会期日程（案）です。

まず、招集日の12月７日です。

初めに、開会の後、会期の決定を行います。

次に、議案第108号から議案第128号までの市長提出議案21カ件を一括上程いたしまして、市長より提案理由の説明を受けます。

次に、議案第108号の専決処分案件１カ件に対する質疑、討論、採決を行います。

次に、議案第110号から議案第115号までの改正条例案６カ件並びに、議案第126号から議案第128号までの指定管理者の指定３カ件に対する質疑及び委員会付託を行います。

次に、議案第125号の人事案件１カ件に対する質疑、採決を行います。

次に、議会案第５号に対する質疑及び委員会付託を行います。

以上で散会となりますが、その後、常任委員会を開催します。

12月８日金曜日から12日火曜日までは、休会とするものですが、12日火曜日は、常任委員会を開催し、所管事務調査及び議案関連事業箇所の現地調査、意見書案審査を行います。

12月13日水曜日から15日金曜日までは、一般質問を行います。

12月16日及び17日は休会とし、12月18日月曜日は、一般質問を行います。

また、12月19日は休会とするものですが、18日月曜日午後及び19日火曜日は、議案審査のため常任委員会を開催いたします。18日月曜日は午後に総務消防常任委員会を、19日火曜日は午前に建設経済常任委員会、午後に民生教育常任委員会を開催するものです。

最終日の12月20日水曜日は、初めに、招集日に委員会付託を行った議案に対する審議を行います。

まず、議案第110号に対する討論及び採決を行います。

次に、議案第111号から議案第115号まで、及び議案第128号に対する討論、採決を行います。

次に、議案第126号及び議案第127号に対する討論、採決を行います。

ここまでが委員会付託を行った議案となります。

次に、議案第109号、議案第116号から議案第124号までに対する質疑、討論、採決を行います。

次に、議会案第５号に対する委員長報告、討論及び採決を行います。

以上、全ての議案の審議が終了し、12月定例会閉会となります。

○委員長（小野泰弘）　ただいま、平成29年第６回名取市議会定例会に係る会期及び日程案について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘）　お諮りいたします。12月定例会の会期日程案については、12月７日から12月20日までの14日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘）　御異議なしと認めます。よって、平成29年第６回名

取市議会定例会の会期及び日程案については、12月７日から12月20日までの14日間とすることに決定いたしました。

次に、確認事項の条例議案の事前説明会について、書記より説明をいたさせます。髙橋係長。

○書記（髙橋一暢）　次第書の１ページ下段を、ごらん願います。

明日、12月６日水曜日午前10時より開会いたします。

場所については、議員協議会室です。

説明議案については、議案第109号から議案第115号までの、新規条例１カ件と改正条例６カ件の、合わせて７カ件に対する説明になります。

説明員は、各条例を所管する部課長等です。

○委員長（小野泰弘）　ただいま、書記をして説明をいたさせましたとおり、条例議案の事前説明会が開催されますので、議案書を持参の上、御参集願います。

次に、議案の取り扱いについてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。髙橋係長。

○書記（髙橋一暢）　初めに、次第書の２ページ、①　審議方法・付託する常任委員会について議案番号順に御説明いたします。

資料の６ページ、議案の取り扱い（案）をごらん願います。

まず、議案第108号の専決処分については、12月７日に審議を行います。審議の方法については、質疑の後、委員会付託を省略いたしまして、討論、起立採決を行います。

次に、議案第109号の新規条例については、12月20日に審議を行います。質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。

次に、議案第110号から議案第115号までの改正条例議案については、まず12月７日に質疑及び委員会付託を行います。12月20日に再度上程し、討論の後、起立採決を行うものです。

なお、これらの改正条例案については、議案第110号を総務消防常任委員会へ、議案第111号から議案第115号までを建設経済常任委員会へ付託するものです。

次に、議案第116号から議案第118号までの工事請負契約の締結２カ件と、

和解案件１カ件については、12月20日に審議を行います。質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行うものです。

次に、議案第119号から議案第124号までの補正予算案６カ件については、12月20日に審議を行います。質疑の後、委員会付託を省略して、討論、起立採決を行うものです。

次に、議案第125号の人権擁護委員候補者の推薦１カ件については、12月７日に審議を行います。質疑の後、委員会付託及び討論を省略し、簡易採決を行うものです。

次に、議案第126号から議案第128号までの指定管理者の指定については、まず12月７日に質疑及び委員会付託を行います。12月20日に再度上程し、討論の後、起立採決を行うものです。

なお、これらの指定管理者の指定については、議案第126号及び議案第127号を民生教育常任委員会へ、議案第128号を建設経済常任委員会へ付託するものです。

資料の７ページにお進みください。

議会案第５号の意見書案については、12月７日に質疑及び委員会付託を行い、12月20日に再度上程し、委員長報告、討論の後、起立採決を行うものです。なお、意見書案の付託については、総務消防常任委員会へ付託するものです。

①　審議方法・付託する委員会については以上です。

次第書２ページにお戻りください。

次に、②　議案審査に係る常任委員会の開催日程（案）についてです。

会期日程（案）でも御説明いたしましたとおり、総務消防常任委員会を12月18日月曜日の午後に、建設経済常任委員会を12月19日火曜日の午前に、民生教育常任委員会を同日午後に開催するものです。なお、各常任委員会の開会時刻については、招集日の本会議終了後に開催する委員会で決定されます。

次に、③　委員会審査報告書の取り扱い（案）についてです。

委員会における意見書案、及び議案の審査に係る委員会審査報告書が提出された場合については、その報告を受けて定例会最終日に上程し、審議を行

うとするものです。

議案の取り扱いについては以上です。

○委員長（小野泰弘）　ただいま、議案の取り扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘）　お諮りいたします。議案の取り扱いについては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘）　御異議なしと認めます。よって、議案の取り扱いについてはそのように決定いたしました。

次に、議員提出議案（意見書）の取り扱いについてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。髙橋係長

○書記（髙橋一暢）　次第書の２ページ下段をごらん願います。

資料については、８ページ及び９ページです。

初めに、議会案第５号　小選挙区制度を廃止し、民意が反映される選挙制度へ見直すことを求める意見書（案）です。

本件の提出者は齋　浩美議員、賛成者は吉田　良議員、大沼宗彦議員及び小野寺美穂議員です。取り扱いについては、総務消防常任委員会へ付託するものです。

議員提出議案の取り扱いについては以上です。

○委員長（小野泰弘）　ただいま、議員提出議案（意見書）の取り扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘）　お諮りいたします。

議員提出議案（意見書）１カ件の取り扱いについては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘）　御異議なしと認めます。よって、議員提出議案（意見書）の取り扱いについては、そのように決定いたしました。

次に、陳情の取り扱いについてを議題といたします。
初めに、書記より説明をいたさせます。髙橋係長

○書記（髙橋一暢）　それでは、次第書３ページ及び資料10ページから23ページまでをごらん願います。
今期定例会には、７カ件の陳情が提出されております。
まず、陳情第11号　飯野坂四丁目地内の側溝等の改良整備を求める陳情です。提出者は、飯野坂松原１区長　相澤義勝氏外３名です。
次に、陳情第12号　市道箱塚１号線の側溝及び歩道整備を求める陳情です。提出者は、箱塚一丁目町内会会長志賀　広氏外４名です。
次に、陳情第13号　市道鹿東線の拡幅整備に関する陳情です。提出者は、高舘第５区町内会会長　川村正二氏です。
次に、陳情第14号　市道山神線及び市道成田線の道路拡幅に関する陳情です。提出者は、下余田町内会会長中澤　仁氏外１名です。
次に、陳情第15号　市道飯塚成田線の着工・完成に関する陳情です。提出者は、下余田町内会会長中澤　仁氏外１名です。
次に、陳情第16号　市道鹿島草倉田線の着工・完成に関する陳情です。提出者は、下余田町内会会長中澤　仁氏外１名です。
次に、陳情第17号　美田園地区における道路冠水対策についての陳情です。提出者は、美田園三丁目区長　洞口勇次氏外６名です。
以上、陳情７カ件の取り扱いについては、陳情の写しを全議員に配付するとともに、７カ件全てを建設経済常任委員会へ送付し、調査を要請するものです。
陳情の取り扱いについては以上です。

○委員長（小野泰弘）　ただいま、陳情の取り扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘）　お諮りいたします。陳情７カ件の取り扱いについては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘）　御異議なしと認めます。よって、陳情の取り扱いに

ついては、そのように決定いたしました。

次に、議員協議会の開催についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。髙橋係長

○書記（髙橋一暢）　それでは、次第書４ページ及び資料24ページをごらん願います。

議員協議会の開催については、先日、開催通知をお送りしたところですが、資料のとおり平成29年11月30日付で市長から要請があったものです。日時は平成29年12月６日月曜日の午後１時から、場所は議員協議会室です。

協議事項は、①平成31年度に向けた保育施設の整備についてです。

当日の進め方については、次第書をごらんください。

市長からあいさつの後、①について、健康福祉部長から説明を受け、質疑を行います。

なお、説明資料については、11月30日に、12月定例会議案書とともに各議員宛て送付しております。

○委員長（小野泰弘）　ただいま、議員協議会の開催について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘）　お諮りいたします。議員協議会の開催については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘）　御異議なしと認めます。よって、議員協議会の開催については、そのように決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変御苦労さまでした。

午前１０時１７分　散会

平成２９年１２月５日

議会運営委員会

委員長　小　野　泰　弘